

各公園の特性に応じて植栽計画を立てている。

**問** 当該公園における防災機能の内容は。また、遊具エリアの整備内容は。

**答** 防災機能の内容としては、マンホールトイレをはじめ、炊き出しができる「かまどベンチ」等を設置している。また、インクルーシブ遊具を整備する予定であり、滑り台やスロープを備えた複合遊具をはじめ、体を包み込むブランコ、車いすの方も使用しやすい砂場などを設置するとともに、プレーパークゾーンを設け、築山の整備も行う予定である。

**損害賠償額を定め和解することについて**

**問** 損害賠償額の過失割合とその交渉の方法は。また、日常的な道路の点検方法等と損傷に対する修繕の状況は。さらに、同様の道路損壊による事故を減らすための対応は。

**答** 損害賠償額の過失割合は、相手方が1に対して市が9の割合で合意しており、交渉は市が加入している保険と提携している保険会社からアドバイスを受け、市職員が対応している。また、日常的な道路の点検作業として、週3回、市内の道路パトロールを行うほか、市民からの電子申請サービスや電話による通報などにより、道路損傷の状況を把握しており、危険性のある損傷を発見した際は、速やかに復旧を行い、安全性を確保している。さらに、今回の事故を受け、発着時に舗装のえぐれ等が起きやすい駅前ロータリー等の確認に併せ、各バス事業者にも道路の損傷状況等について情報提供を依頼したところである。

**問** 保育所等の人材確保に向けた財政支援と施設への周知は。また、保育の質向上のための取り組みは。

**答** 職員配置基準の改正に伴い、国において「4歳以上児配置改善加算」が新設されている。このような制度改正等があれば、各施設へ周知しているほか、加算を算定するための手続きも案内している。また、各施設の職員を対象とした研修の実施や、保育コンシェルジュによる指導・助言、ガイドラインの配付等を進める中で、保育の質向上に努めていく。



施設長交流研修の様子

**越谷市立小中学校屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の締結について (計7議案)**

空調設備設置工事の対象校および施設一覧

学校名	施設名
大沢小学校	屋内運動場
桜井小学校	屋内運動場
桜井南小学校	屋内運動場
大相模小学校	屋内運動場
川柳小学校	屋内運動場
蒲生南小学校	屋内運動場
荻島小学校	屋内運動場
北越谷小学校	屋内運動場
西方小学校	屋内運動場
中央中学校	屋内運動場・柔剣道場・トレーニングルーム

東中学校	屋内運動場・柔剣道場
北陽中学校	屋内運動場・柔剣道場
栄進中学校	屋内運動場・柔剣道場
富士中学校	屋内運動場・柔剣道場
大袋中学校	屋内運動場・柔剣道場
光陽中学校	屋内運動場・柔剣道場
武蔵野中学校	屋内運動場・柔剣道場

※7議案一括質疑

**問** 災害対応を見据えてLPガス方式の空調設備を選択した利点と、どの程度の電力供給ができるのか。また、屋内運動場等の貸出利用の際に料金徴収をしない理由は。

**答** 屋内運動場等を避難所として利用することを踏まえ、電気・都市ガスの供給が停止した場合でも使用可能であること、都市ガスの復旧予測が55日間であることを考慮してLPガス方式を選択しており、最大で、冷暖房設備のみであれば3日以上、災害用照明およびコンセントの使用のみであれば7日程度の電力供給を想定している。また、近年の災害級の猛暑への対応や、貸出利用の際、主に児童生徒が利用者であること、市民のスポーツレクリエーション活動の支援等の観点から、現時点では料金の徴収を行わない判断をした。

**損害賠償額を定め和解することについて**

**問** 教職員の応急処置研修の実施状況や、学校において事故が発生した場合の保護者への連絡基準、事故対応マニュアルの整備は。

**答** 教職員については、毎年、心肺蘇生法の研修を実施しているほか、消防局と連携した応急手当普及員の資格取得講習により、学校に一定数有資格者が在籍するようにしている。また、病院受診の必要性が生じた際には必ず保護者に連絡するよう対応している。さらに、学校ごとにマニュアルを整備し、事故発生時には養護教諭および管理職に報告するなど、複数人で対応するよう指導している。

**子ども・教育**

越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

# 予算決算常任委員会の審査

6月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案2件が予算決算常任委員会に付託され、総務を除く各分科会に送付し審査を行いました。  
 ※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。  
 QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。

## 総務分科会

総務分科会に送付された事項はありませんでした。

## 民生分科会

令和6年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

**問** 資格確認書の有効期間を1年間としている理由は。また、今後の取り組みに対する考え方は。

**答** 資格確認書の有効期間について、国では最長5年を限度としているが、本市では1年間としている。その理由として、現行保険

証の有効期間が1年間であること、また、国保加入者は、社会保険等との加入・脱退事由が発生することが比較的多く、事務効率の面から有効であること、さらに、資格切れの確認書の誤使用を防ぐことが挙げられる。さらに、限度額適用認定証について、マイナ保険証であれば手続きは不要であるが、資格確認書保有者は毎年更新手続きが必要であり、その有効期間は1年間であるため、互いの期間を合わせる意味でも、有効期間を1年間としている。今後について、マイナ保険証を利用することにより、医療情報や特定健診の情報、処方された薬の履歴を医療機関等が確認したうえで、診療を進めることができるようになることから、医療の質の向上につながるため、本市としては、今後も取り組みを進めていきたいと考えている。また、取り組みを進めるうえでは、ホームページや公共施設での周知のほか、広報こしがやでの特集記事の掲載、イオンレイクタウン等の民間施設での周知、サポート窓口での支援など、さまざまな取り組みを通して市民理解に努めていきたい。



## 子ども・教育分科会

令和6年度越谷市一般会計補正予算(第2号)について

質疑はありませんでした。



全体会において、以下のとおり討論がありました。  
 令和6年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について…反対討論1件

## 環境経済・建設分科会

令和6年度越谷市一般会計補正予算(第2号)について

質疑はありませんでした。

各議案の概要・請願の内容は右記QRコードからご覧いただけます。

議案 請願